

新型コロナウイルス感染症対策支援について

1 概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、新生児の健やかな成長を支援し、父母等の経済的負担の軽減を目的として、新生児特別定額支援金を支給しました。

2 対象者

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出生し、出生時から支援金を申請するまで本市に住所を有する者（以下「対象児」という。）の世帯主

3 支給額

対象児1人当たり一律10万円

4 支給実績

(R5.2.9現在)

月	出生人数 (人)	申請件数 (件)	支給決定件数 (件)
4月	6	0	0
5月	4	0	0
6月	8	12	6
7月	3	5	8
8月	6	6	8
9月	9	8	3
10月	7	7	7
11月	5	7	12
12月	4	4	5
1月	6	8	2
2月	0	1	7
3月	0	0	0
合計	58	58	58

5 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（10/10）の活用

6 考察

現在までに出生した対象児分は、全て支給されており、事業が広く周知されている結果と考えられます。

7 今後の予定

申請を受け付けるとともに、令和5年3月31日の申請期限までに申請漏れが生じないように、周知・案内に努めます。